

## 【概要版】

# 小規模事業者事業継続力強化支援推進事業費補助金の第2回公募について

## 1 概要

近年、自然災害の頻発化・激甚化や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、小規模事業者の事業環境に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化していることから、事業継続力強化計画を作成し、防災・減災のために行う設備の整備等の取組に対し補助金を交付するものです。

## 2 補助対象者

岩手県内で事業を営んでいる小規模事業者（商工業者）または小規模事業者（商工業者）等で構成する組合で、県や国等が実施するフォローアップ調査に協力できること。

## 3 補助対象事業

国から認定された事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に盛り込まれた小規模事業者等が取り組む次のいずれかの事業（国に事業継続力強化計画等を申請中のものであっても、本補助金への申請は可能）

- (1) 設備の購入・設置
- (2) 初めてのクラウドサービス導入に係る利用料

※ 第2回公募は、交付決定後の事業実施期間が2～3か月と短くなる見込みですので、申請時に期間内に確実に納品等が行われることを納入業者に確認したうえで、令和5年1月31日（火）までに支払を終えられるものを申請ください。

## 4 補助率・補助金額

- (1) 補助率：3分の2以内
- (2) 補助上限
  - ア 小規模事業者が単独で実施する事業  
50万円
  - イ 複数の事業者で実施する事業  
50万円に共同で申請する小規模事業者数を乗じて得た金額。（組合で申請する場合は、小規模事業者の経費に限る。）ただし、当該金額が250万円を超えるときは、250万円とする。
- (3) 補助対象経費  
機械及び装置の購入・設置費、初めてのクラウドサービス導入に係る利用料（月額のリース料）

## 5 スケジュール

なお、このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況等により前後する場合があります。

項目	実施時期
応募受付	令和4年8月24日（水）～10月24日（月）17時まで
審査会	令和4年11月上旬
事業採択決定・交付決定	審査会から概ね2週間程度。なお、事業継続力強化計画等が国に申請中の場合は、当該計画が認可後に交付決定となります。